

賀茂通信(かもめーる)

第21号 平成22年12月1日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂身体障害者更生相談所
賀茂知的障害者更生相談所

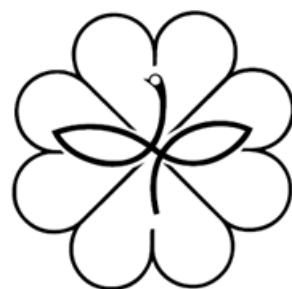
民生委員・児童委員の一斉改選が行われました

民生委員・児童委員の一斉改選が、平成22年12月1日に行われました。委員の任期は3年間で、賀茂地域では、224名の定数のうち97名の方が新しく委員に選任されました。

◆民生委員・児童委員とは？

「民生委員」は、民生委員法により国から委嘱され、社会奉仕の精神をもって身近な相談役として活動している福祉ボランティアです。民生委員はそれぞれ担当地区があり、地域の人々から生活に関する相談にのったり、援助を必要とする世帯への訪問をしたり様々な活動をしています。

また、民生委員は「児童委員」を兼ねており、子どもや子育てに関する相談・助言も行っています。「主任児童委員」は、児童に関する相談を専門的に担当する委員です。各市町に2～3人ずつ配置されています。



民生委員のシンボルマーク
四葉のクローバーと民生委員の
「み」の文字、児童委員を示す双葉
と平和の鳩をかたどっています。

◆秘密は守られます

民生委員には「守秘義務」があり、個人の人格を尊重し、活動の中で知り得た秘密は厳守します。

困りごとや悩みごとには話しづらい内容があるかもしれませんが、安心して手を借りてください。

◆委員の引継ぎに御協力ください

一斉改選により委員が変更になる地区では、新しい委員が皆さんの相談役となります。新任委員がお宅を訪問した際には、御家庭の状況についてお話を伺いますので、情報把握に御協力いただくようお願いします。



私たちが民生委員です

民生委員・児童委員の7つのはたらき

1. 社会調査のはたらき…地区住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。
2. 相談のはたらき ……地区住民からの相談を受け付けます。
3. 情報提供のはたらき…必要な福祉サービスについて情報を提供します。
4. 連絡通報のはたらき…行政や福祉施設、団体とのパイプ役になります。
5. 調整のはたらき ……適切なサービスが提供されるよう支援します。
6. 生活支援のはたらき…支援が必要な住民の生活を自ら支援します。
7. 意見具申のはたらき…活動上の問題点や改善点について提案をします。



＋ 賀茂地域の救急医療の現状

昨今、静岡県内でも医療従事者の不足などから救急医療の確保が課題になっています。
管内3消防署の救急車の出動状況などから、賀茂地域の救急医療体制についてみてみましょう。

◆賀茂地域の救急医療体制

救急医療体制は、患者の重症度に応じて一次(初期)から三次まで役割分担がされています。

初期救急医療機関 二次救急医療機関 三次救急医療機関	役割	軽症患者の外来医療
	体制	地域の病院・診療所による在宅当番医制
	役割	入院が必要な重症患者に対応
	体制	共立湊病院、西伊豆病院による輪番制
	役割	重篤患者の救命医療
	体制	最寄は順天堂大学医学部附属静岡病院

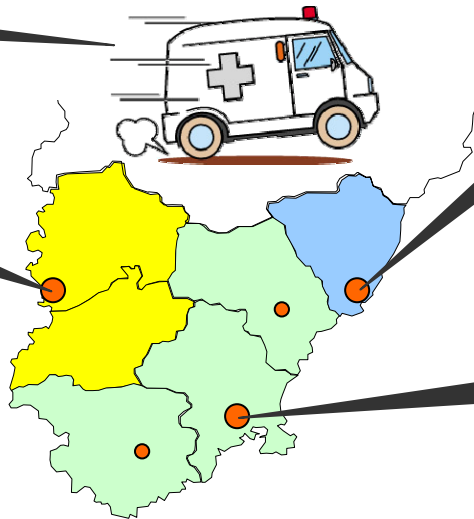
遠くの救急病院まで搬送するには**往復3時間以上**かかることもあります。そのため、賀茂地域では**ドクターヘリ**が活躍しています。

◆救急車の出動状況は？ (データは平成21年消防年報より)

出動状況(賀茂地域全体)	
平均出動件数	1日に約12件
8月の8～20時	62分に1件

西伊豆消防(松崎、西伊豆)	
管轄内人口	16,954人
管轄面積	191km ²
救急車の台数	2台
年間出動件数	924件

ドクターヘリの出動状況	
県全体の出動件数	986件
東部地域の出動件数	554件
賀茂地域の出動件数	236件

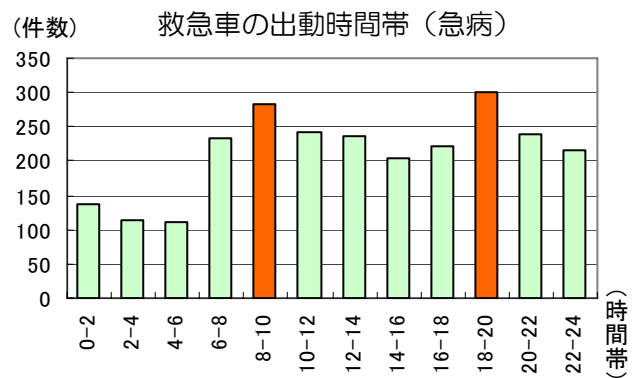
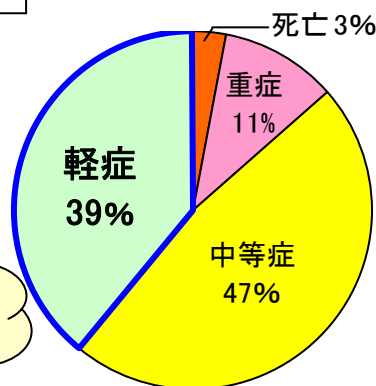


東伊豆町消防(東伊豆町)	
管轄内人口	14,356人
管轄面積	79km ²
救急車の台数	2台
年間出動件数	822件

下田消防(下田、河津、南伊豆)	
管轄内人口	43,277人
管轄面積	316km ²
救急車の台数	4台
年間出動件数	2,672件



救急搬送者の傷病程度



朝と夕方の時間に出動が多いようです。

◆地域の皆さんの病院・診療所、地域の皆さんの救急車 大切に適正に利用しましょう

軽い症状で救急外来を利用すると、重症で救急処置が必要な患者さんへの対応が遅れてしまいます。また、安易に救急車を利用すると、緊急のとき出動する救急車がなく、重症の患者さんを搬送できないことが心配されます。救急医療機関・救急車を適正に利用することを心がけましょう。

夜間(夕方6時～翌朝8時)のこどもの急病は、静岡こども救急電話相談【#8000番】へ
緊急・重症の場合は、迷わず【119番】へ

高次脳機能障害 相談会を開催します



脳の病気や外傷後、次のような症状でお困りの方は、ぜひ御相談ください。要予約

「高次脳機能障害」とは、脳が病気や事故等で損傷されて、脳の精密な情報処理（高次脳機能）がうまくいかなくなった状態をいいます。

原因は大きく分けて3つあります。

- 1 脳の外傷（交通事故、転倒事故、スポーツ中の事故等）
- 2 脳の炎症や酸素不足（脳炎、心肺停止等による低酸素脳症）
- 3 脳の疾患（脳出血、脳梗塞、くも膜下出血、脳腫瘍）

<症状> ・注意障害 ……注意力が散漫になり落ち着かない。ボーっとしている。
・記憶障害 ……ついさっき聞いたことを覚えていられない。
・遂行機能障害 ……自分で計画を立てて行動することができない。
・行動と感情の障害 ……ちょっとしたことで怒りっぽくなった。場にそぐわない発言が多くなった。
・病識の欠如 ……できなくなっているということを指摘されても自覚できない。

相談会日時 平成23年1月14日（金）午後1時30分～

会場 下田総合庁舎4階相談室

相談担当 リハビリテーション専門医他

予約申込先 賀茂健康福祉センター福祉事業課 0558-24-2056



「虐待かな？」と思ったら、ご連絡を！

Q1 でも、本当に虐待かどうか分からないし…。

A1 虐待かどうかは連絡を受けた児童相談所や市区町村の児童相談担当窓口が判断します。

Q2 気にはなるけど、子どもの名前も親のこともよく知らないし…。

A2 気になった子どもさんの名前がわからなくてもかまいません。

Q3 電話して「あなたの名前は？」と聞かれても困るし…。

A3 匿名での電話でかまいません。

Q4 ご近所だから、あとあとの付き合いもあるし…。

A4 もちろん、あなたから連絡をいただいたことは口外しません。

「児童虐待かな？」と思ったら、ためらわずに下記の連絡先までご連絡ください。

賀茂児童相談所 0558-24-2038

（夜間、土・日曜日、祝日などの場合は、0558-27-4199にお電話ください。）

静岡県動物愛護管理推進計画が策定されました

動物は家族の一員として、人々の心に潤いをもたらす一方、無責任な飼い主に飼育放棄された多くの犬やねこが処分されています。

こうしたことを踏まえ、平成20年度から向こう10年間に引き取られる犬・ねこの頭数を半減することを目標に掲げた静岡県の動物愛護管理推進計画が策定されました。

動物を飼育する方は、以下の点について御理解、御協力をお願いします。

動物を飼育する方へ

○ 衝動飼いをしない

- 飼い始める前には、その動物の生態や、居住環境等から終生責任をもって飼えるかよく考えて！

○ 飼育後継者を準備！

- 高齢者の方は、新しく動物を飼う場合は、飼育後継者を探しておいたり、成犬から飼うことをおすすめします。

○ 犬の登録と狂犬病予防注射！

- 犬を飼育をしている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射をお忘れなく！

○ ねこの不妊去勢と屋内飼育

- ねこは年2～3回子供を生み、1回に3～8頭を出産します。生まれた子ねこをすべて飼えないのであれば、不妊去勢と屋内飼育をしてください。

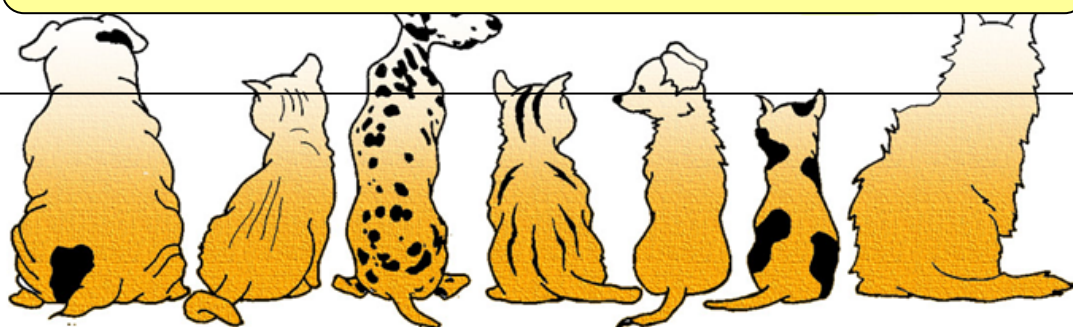
お問い合わせ先

賀茂保健所衛生薬務課

電話：0558-24-2057

静岡県健康福祉部生活衛生課

電話：054-221-3281



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 2階・4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262